

社協さって市



みんなにやさしいまちづくり

彩の国ボランティア体験プログラム実施中!!

ボランティアに興味がある方は、体験からはじめてみませんか?



参加者募集中!



幸手市社協

検索



手話を学ぼう



おたから市



子育てサロン



パソコンで点字



切手・ペルマークの仕分け



高齢者のコミュニティカフェ



こども食堂



てんじん保育園



幸手きらの杜保育園



児童館



学童たけのこ



第三保育所



フードパントリー



人形劇(舞台の片づけ)



クリーン作戦



エール保育園



親子のコミュニティカフェ

発行

社会福祉法人幸手市社会福祉協議会

〒340-0152 幸手市大字天神島1030番地1 幸手市保健福祉総合センター ウェルス幸手内

☎ 43-3277 ☎ 40-1460

<https://www.satte-syakyo.or.jp>



幸手市社会福祉協議会 役員及び評議員のご紹介

役員等の改選がありましたので、新たに選任されました皆さんをご紹介します。

役員			評議員		
理事 10名 任期 令和7年度定時評議員会の終結の時まで			評議員 20名 任期 令和7年度定時評議員会の終結の時まで		
(敬称略)			(敬称略)		
役職名	氏名	選出区分	氏名	選出区分	
会長	木村 純夫	行政関係者	出井 保信	自治連合会	
副会長	松田 光男	自治連合会	山下 治郎	//	
理事	市川 照夫	民生委員・児童委員協議会	大久保 順一	商工会	
//	栗嶋 隆夫	ボランティア	渡辺 光浩	//	
//	森泉 美江子	連合婦人会	鎌子 健	民生委員・児童委員協議会	
//	及川 健三	社会福祉団体	関口 恵美子	//	
//	荒木 英明	社会福祉施設	小沼 昌雄	//	
//	梨本 松男	商工会	大澤 まさ江	社会福祉施設	
//	中尾 浩通	教育関係者	小澤 富美江	ボランティア	
常務理事	丸山 洋之	社会福祉団体	小森 谷 邦男	遺族会	
監事	松澤 美貴子	学識経験者	小森 谷 進	人権擁護委員	
//	藤沼 誠一	//	瀬川 裕史	医師会	
			川島 正晴	小中学校代表	
			小松原 孔明	ロータリークラブ	
			巻島 功司	シルバー人材センター	
			前田 貴敏	青年会議所	
			張山 優子	市こども育成連絡協議会	
			野口 悦男	市文化団体連合会	
			今井 康隆	幼稚園代表	
			関根 一勝	福祉行政関係者	

ご寄付の紹介

温かい善意をいただき、ありがとうございました。
地域の社会福祉推進のために有効に使わせていただきます。

◎ 一般寄付

2/22	匿名	3,000
2/24	株式会社ベルク 幸手北店	110,599
3/17	匿名	1,000
3/23	匿名	2,000
4/ 7	幸手市商工会青年部	10,000
4/12	コマさくらパーク	10,000
4/18	幸手キリスト教会	5,000
4/19	匿名	3,000
5/31	有限会社ときわや	20,000
6/14	ダイセーロジスティクス株式会社	30,000
6/19	栄ゴルフクラブ	57,587
6/29	匿名	3,000
7/ 7	34年上高野中学校卒同窓会	9,393
7/19	幸手市歌謡連盟	49,355

令和5年2月～8月（受付順・敬称略） 単位：円

7/26	上高野婦人会	55,000
8/29	MASA ballet studio	25,050

◎ 物品寄付

3/10	徳間ジャパン 沢 明日香	車椅子5台
------	--------------	-------



▲徳間ジャパン 沢 明日香 様



◀幸手市歌謡連盟 様

幸手市歳末福祉・慰問事業のお知らせ

毎年、歳末たすけあい募金運動を実施し、市民の皆様から、たくさんの温かい善意をお寄せいただいております。

この善意を市内に居住する経済的に困難なご世帯の方々にお贈りいたします。対象者及び申請方法等は、次のとおりとなりますので、援護金(品)を希望される方は、

10月2日(月)から10月31日(火)までに申請書の提出をお願いいたします。

対象者について

援護金

次の基準の全てに該当する世帯で支援を必要とする世帯を対象とします。なお、生活保護世帯や施設入所が決定している方は、対象となりません。

- 1 市内在住で在宅で生活をしている
- 2 世帯全員の方に住民税が課税されていないこと
- 3 世帯収入が定められた最低生活費以内であること

援護金のほかに

上記の対象世帯のうち、次の①から③に該当する世帯にそれぞれ慰問品をお贈りします。

- ① 令和6年4月2日現在、18歳以下の子がいる**ひとり親世帯**および**里親・里子世帯**の方へ慰問品として、図書カードをお贈りいたします。
- ② 小学校・中学校・高等学校に令和6年4月入学を迎える子がいる**ひとり親世帯**および**里親・里子世帯**の方へ慰問品として、入学祝金をお贈りいたします。
- ③ **高齢者のみの世帯**(65歳以上の高齢者)へ、大掃除サービス(照明器具・窓ガラス・網戸等の清掃)をいたします。

「図書カード」「入学祝金」「大掃除サービス」を希望される方についてはお申し出ください。

申込方法について

- 1 申請用紙は、社会福祉協議会事務局または担当民生委員からお受け取りください。
- 2 次の①から③の書類を**10月31日(火)まで**に、社会福祉協議会事務局または担当民生委員まで提出をお願いいたします。

なお、次の②・③については、社会福祉協議会が調査の資料とするため、本人に代わり「住民票」と「住民税決定証明書」を取得させていただくことから必要となります。

- ① 「歳末援護金(品)申請書」(必要事項を記入)
 - ② 住民票を取得するための「代理人選任届」1通
 - ③ 住民税決定証明書を取得するための「代理人選任届」1通
- *収入のある方にそれぞれ署名していただきます。

変更について

申請内容について、申請後に変更が生じた場合は、社会福祉協議会事務局または担当民生委員までご連絡ください。

◎援護金(品)については、歳末たすけあい配分委員会で対象者の決定を行います。

対象となられた世帯には、12月中に援護金(品)をお贈りいたします。

なお、援護金額につきましては、歳末たすけあい配分委員会で決定いたします。

◎申告がお済みでない「住民税決定証明書」は発行されない場合がございますので、ご注意願います。

◎取得した個人情報、申請書類の内容調査を目的とすることでのみ取り扱い、それ以外では使用いたしません。



ボランティア・市民活動センターだより

彩の国ボランティア体験プログラム事業ご協力の御礼



コロナが第5類に移行して初めての夏。多くの福祉施設や団体等のご協力により、活気に満ちています。

その中で、8月末日までにボランティア体験をした方は、延べ145名でした。ご協力いただいた皆様には、改めて御礼申し上げます。



そして...

10月以降もまだまだ体験者受付中のメニューが多数あります。
幸手市の地域福祉を支えているボランティア活動を体験しませんか。

詳細は、右記URLまたはQRコードからお願いします! <https://www.satte-syakyo.or.jp>



ボランティア講座フォトニュース

防災講座

「楽しく学ぶ災害への備え」

自分や周りの人の命を守るために、身近にあるものの活用方法などを学びました。



やさしい手話講習会

(入門課程)全21回

6/29(休)から開講の手話講習会。和やかな雰囲気の中、手話での表現を一つ一つ学んでいます。



一緒に活動
しませんか

登録団体紹介コーナー

ボランティア・市民活動センターに登録している団体を紹介します!

Vol.15 幸手子育て支援ねっとわーく



ねっとわーく会議の様子



ねっとわーくのロゴマーク



子育て応援まつりの様子

- ▼活動内容(この日時・場所)
- ▼定例会 毎月第4月曜日 午前10時～12時 ウェルス幸手
- ▼子育て支援ねっとわーく通信発行 年1回4月
- ▼学習会 年1回4月
- ▼幼稚園、保育所(園)情報交換会 年1回6月
- ▼子育て応援まつり 年1回12月 第2日曜日

▼ねっとわーくが目指す子育て支援
「子ども」をキーワードに活動するメンバー達を通して、人・情報・機関と繋がる架け橋になり、地域ぐるみの「子育ての輪」を広げていきたい。

▼ねっとわーくに加入する前と後で実感している変化
ねっとわーくが充実してきていると感じる。→幸手に帰りたい、幸手に住んで良かった→今、それに近づいてきていると思う。
子どもがどうい大人と出会うか、自分たちもどうい大人と関わっていくか、それを模索するために連携していける人と出会えた。

▼ねっとわーくに加入したきっかけ
高齢者を対象とした居場所づくりの支援をしていた。子どもや親にも「居場所」が必要と思い、常設型で気軽に立ち寄れる場所の立上げを計画。子育て支援のサポート方法を知りたくて入った。
・保育サポーター養成講座を受講後、サポーターの活動が尻つぼみになってしまつた危険があったため、行政との会議や、「子育て応援まつり」などをとおして、子育て支援の一層の充実を願い、活動を開始した。

▼活動者の声
幸手子育て支援ねっとわーくは、市内を中心とした子育て支援に関心のあるグループまたは個人のネットワークとして、平成19年2月1日に発足しました。その活動は、障がいの有無に関わらず、共に地域で安心して健やかに育っていくことのできる子育て環境を、市民・行政のパートナーシップをすすめるながら支援していくことを目的としています。(8月末日現在 33個人および団体)

埼玉県共同募金会幸手市支会からのお知らせ

10月1日から、赤い羽根共同募金が始まります。

幸手市社会福祉協議会は、埼玉県共同募金会に協力し、「つながりをたやさない社会づくり～あなた一人じゃない～」を募金テーマに掲げ、幸手市支会として募金活動を実施します。

明るく住みよい地域社会をつくるため、温かい思いやりとご支援をお待ちしております。



募金の活用方法

皆様からいただいた募金の約50%は、生活困窮家庭へのフードパントリー等の活動費、児童養護施設の子供達の大学や専門学校への進学費用、社会福祉施設やサービス提供事業所等の補修や備品整備等に役立てられます。また、国内で発生する大規模災害時のボランティア活動や被災福祉施設の復旧のため、共同募金実績額の3%を災害等準備金として積み立てています。

支会目標額の50%を超えた実績額は、幸手市社会福祉協議会が行う福祉活動に活用されています。その一部をご紹介します。

ボランティア活動を支援



福祉機器購入、貸出に伴う洗浄・整備・消毒費等



募金の方法

目標額 3,542,000円

※共同募金に対する寄付は、税法上の優遇措置の対象となります。

共同募金は、募金を行う前に民間福祉施設や非営利団体から助成要望を受け付け、この要望に対して、どれくらいの募金が集まれば支援できるかという助成計画を立てます。この支援に必要な資金の総額に基づき算出した目標額であり、寄付の目安額です。

しかし、この助成計画は、埼玉県共同募金会が立てた目標であり、強制ではありません。寄付をしていただく際は、皆様のお気持ちでご寄付をお願いいたします。



次の5つの方法でご協力をお願いします。

- ① 戸別募金 …………… 区長等の協力を得て、各世帯にご協力をお願いします。
- ② 街頭募金 …………… 駅やスーパーの店頭で、民生委員・児童委員やボーイスカウトなどの皆さんが募金へのご協力を呼びかけます。
- ③ 学校募金 …………… 小・中・高等学校や教育機関等を通じて、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いします。
- ④ 職域募金 …………… 市役所や福祉関係団体、企業、各種団体等の皆さんにご協力をお願いします。
- ⑤ 個人・法人募金 …… 民生委員・児童委員の協力を得て、企業等にご協力をお願いします。

バッジ、クオカード、図書カードによる募金もできます。

【協力依頼額】

募金バッジ (500円)

図書・クオカード(1,000円)



<募金バッジ>



<クオカード>



<図書カードnext>

羽毛ケイトウの花畑
(提供・国営武蔵丘陵森林公園)

幸手市社会福祉協議会 \ 正規職員募集 /



採用予定日

令和6年4月1日

採用職種

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、いずれかの資格を有する者
3名

業務内容

幸手市社会福祉協議会における業務または幸手市障害者自立支援施設
(就労継続支援B型、生活介護)での利用者支援に関する業務

受験資格

- ①②③すべての条件を満たす方
- ①平成5年4月2日以降に生まれた方(30歳まで)
- ②社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方
(令和6年3月31日までに資格取得見込みの方を含む)
- ③普通自動車免許の資格を有する方



受験案内の配付

11月1日から社会福祉協議会窓口で配付(ホームページからダウンロード可)

応募受付期間 および場所

- ①12月4日(月)から12月25日(月)まで
平日午前8時30分から午後5時15分まで社会福祉協議会窓口にて受付
- ②郵送の場合は、受付期間内消印有効 ※簡易書留で郵送してください。



試験日

1次試験 令和6年1月21日(日) ※2次試験については、後日連絡



おもちゃドクター養成講座 \ 受講者募集 /



物があふれる時代に、すぐ捨てるのではなく子どもたちに物を大切にする心を育んでもらいたいという思いで、おもちゃの修理を行う「おもちゃドクター」の養成講座です。

日時 11月25日(土) 午後1時～午後4時
12月2日(土) 午前10時～午後4時] 全2回

内容 ■おもちゃドクターの心構え ■修理工具等の種類と選び方 ■おもちゃの故障診断・診察法
■補修用品・素材の選び方 ■演習 ■その他

場所 ウェルス幸手2階 第1会議室

対象 おもちゃの修理に関心があり、講座受講後に幸手市でおもちゃドクターとしての活動を検討いただける方

定員 10人程度(申込み順)

参加費 2,000円(資料代)

講師 日本おもちゃ病院協会 関東地区キーマン 下野講師

協力 ボランティアグループ・幸手おもちゃの病院

申込み 11月8日(水)までに社会福祉協議会窓口または電話



第41回幸手市健康福祉まつり 子ども用品とりかえっこのご案内

いらなくなった洋服やおもちゃなどの子ども用品を集めて必要な人に譲り、自分の欲しい物をもらうイベントを開催します。回収日に品物を持参した方に優先入場整理券を配付し、11月5日の開催日に券の番号順に入場します。

回収日時 10月31日(火)・11月1日(水)・11月2日(木)の3日間
 午前9時～午後5時

回収場所 ウェルス幸手1階 社会福祉協議会窓口
 ※11月2日(木)のみ ウェルス幸手2階 研修室

※回収物をお持ちいただいた方には、優先入場整理券をくじ引きにより差し上げます。
 お渡しできるのは1家族1枚です。(友人等其他の方の分はお渡し不可)

回収物 新生児・子ども服(160cmまで・小学生の服大歓迎・洗濯してサイズを書いた袋に分けて入れる)、おもちゃ(細かいものはビニール袋に入れる)、バギー・ジュニアシート(日焼けしていないもの)、靴、育児雑誌、育児雑貨、絵本、DVD、未開封のおむつ、大型遊具 など

回収できないもの 汚れのある服、肌着、ぬいぐるみ、ベビーカー、ベビーベッド、使用済み食器、チャイルドシート、ビデオ、おまる など

問合せ 子育てサロンくるり
 公式LINE ID: @016hytcu



幸手市社会福祉協議会
 ☎ 43-3277

開催日時

11月5日(日)
 午前10時30分～正午
 優先入場整理券の番号順に入場
 (券のない方は午前11時から入場となります)

開催場所

ウェルス幸手2階 研修室

※午前11時20分から抽選会を実施
 (受付は開始5分前まで)

※品物を持ち帰るバッグをお持ちください

食べ物の「もったいない」を「ありがとう」へ



「幸手市フードドライブキャンペーン」を実施します!



「フードドライブ」とは、各家庭で使いきれない未使用の食品を集め、集めた食品を必要とされる団体や個人へ寄贈する活動のことです。

社会福祉協議会と市では、市民の皆さまを対象にフードドライブキャンペーンを実施します。提供いただいた食品は、市内の子ども食堂活動団体等にお渡しする予定です。ご協力をよろしくお願いいたします!

実施日 11月27日(月)、28日(火)

実施時間 午前10時～午後3時

場 所 ウェルス幸手1階
 ソーシャルクラブ交流コーナー

問合せ 幸手市社会福祉協議会 ☎43-3277 幸手市役所 子ども支援課 ☎42-8454 環境課 ☎48-0331

対象食品 賞味期限が2ヶ月以上余裕のあるもの
 未開封で常温保存できるもの

○ 米、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、調味料、飲料(缶・ペットボトル)、乾物(ふりかけ、海苔)、菓子類、乾麺など

× 古米(収穫から2年が経過したもの)、生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、アルコール、賞味期限不明品、開封品など

各種相談

※予約は要りません。電話相談もお受けします。

生活困窮者自立支援相談

経済的なお困りごとや生活上でさまざまな不安や課題を抱えた方の相談をお受けします。

◆相談日

月曜日～金曜日(祝日は除く)

◆時 間

午前8時30分～午後5時15分

ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けします。

◆相談日

月曜日～金曜日(祝日は除く)

◆時 間

午前8時30分～午後5時15分

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと心配ごとなど、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

◆相談日

毎月第2・4木曜日(祝日は除く)

◆時 間

午後1時～午後4時

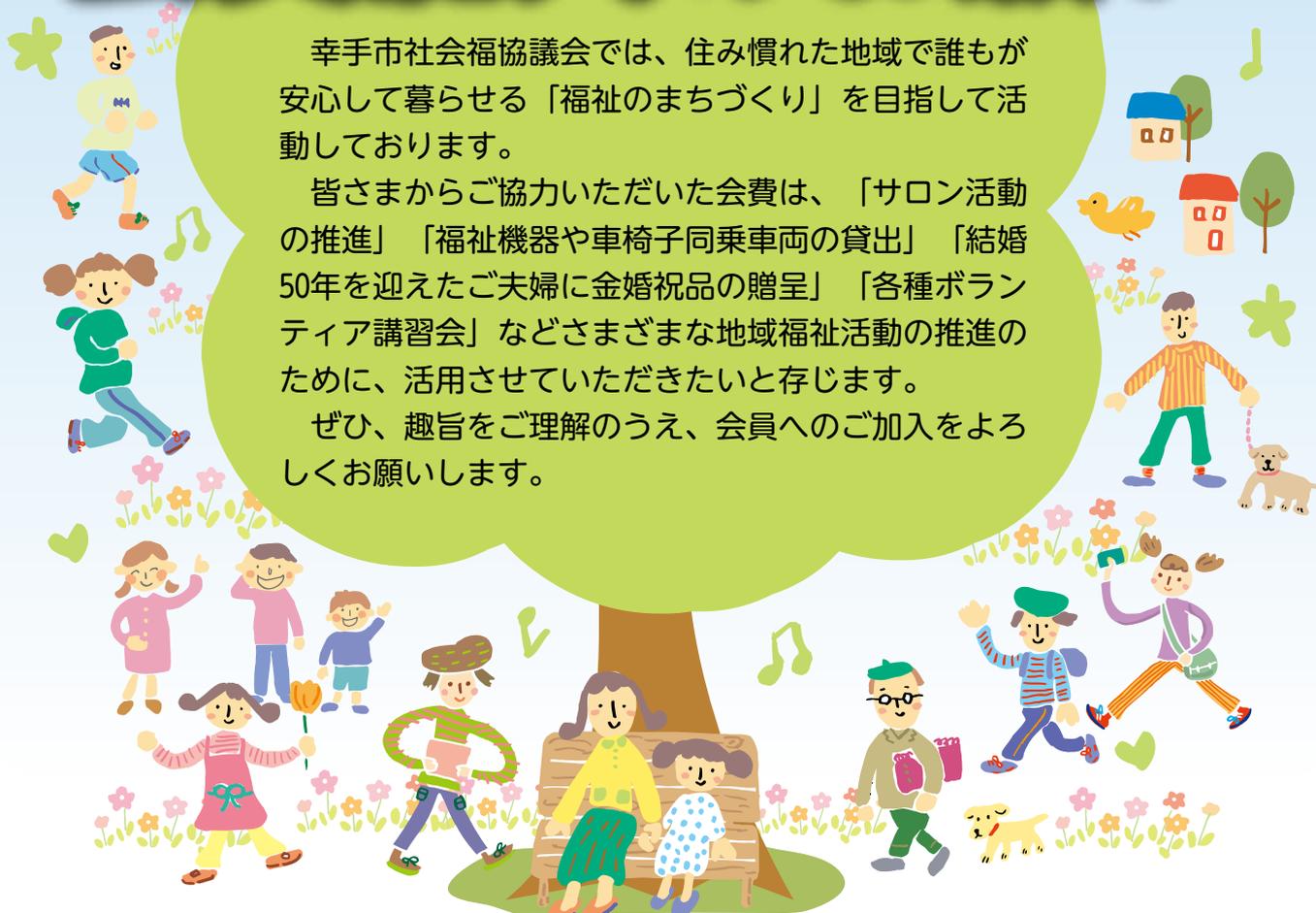
令和5年度(福)幸手市社会福祉協議会

会員加入のお願い

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動しております。

皆さまからご協力いただいた会費は、「サロン活動の推進」「福祉機器や車椅子同乗車両の貸出」「結婚50年を迎えたご夫婦に金婚祝品の贈呈」「各種ボランティア講習会」などさまざまな地域福祉活動の推進のために、活用させていただきたいと存じます。

ぜひ、趣旨をご理解のうえ、会員へのご加入をよろしくお願いいたします。



社会福祉協議会(通称:社協)は、社会福祉法に基づきそれぞれの都道府県、市町村ごとに設置され、地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

会員の種類と会費(年額)

一般会員	500円
協力会員	1,000円
特別会員	5,000円以上

募集方法

年間通して社協窓口で受け付けております。
ご連絡をいただければ、社協職員が直接ご自宅までお伺いします。

皆さまのご協力ありがとうございました。

7月・8月の会員募集推進期間中に、自治会等を通してご加入いただいた世帯や特別会員にご協力いただいた企業の皆さまからいただいた会費は、地域福祉事業に有効活用させていただきます。

